

# 第2期日光市財政健全化計画の実施状況(総括)

「第2期日光市財政健全化計画」は、第1期計画(平成20～23年度)で取り組んだ「歳入の確保」や「歳出の抑制」を基本的な考え方として引き継ぎ、「日光創新」に向けた健全な市政経営の確立を目指して策定したものです。平成24～27年度の4年間を計画期間として、具体的な目標や取り組むべき施策について定めており、それぞれの実施状況は次のとおりとなりました。

くわしくは 財政課 財政係 ☎21-5162

表：財政健全化に向けた目標・施策の達成状況

区分	財政健全化に向けた目標	財政健全化に向けた施策		
		(1)歳入の確保	(2)歳出の抑制	(3)その他
達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実質公債費比率(10%未満)</li> <li>○市債残高(344億円未満) ※臨時財政対策債を除く</li> <li>○財政調整基金繰入額(10億円未満)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆税基盤の充実</li> <li>◆未利用財産の売却処分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆低利債への借り換え</li> <li>◆特別会計繰出金の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市債残高の抑制(合併特別債発行総額300億円以内)</li> </ul>
改善		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆使用料・手数料などの徴収率向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員人件費の抑制</li> <li>◆経常経費の総額抑制</li> </ul>	
未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経常収支比率(90%未満)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国民健康保険税の基盤強化</li> </ul>		

## 全体の実施状況

財政健全化の取り組みは、4つの目標と11の施策のうち、数値目標を掲げていないものなどを除いた13指標中11指標で一定の成果を上げることができました。

### ◎「達成」(8指標)

実質公債費比率(※1)、市債(※2)残高は、合併特例債(※3)・臨時財政対策債

(※4)の活用や低利債への借り換えなど、効率的な資金調達の結果、ともに目標を達成しました。また、財政調整基金(※5)は、地方交付税(※6)や地方消費税交付金の増額などにより、取り崩しを行いませんでした。市税は、県と連携した滞り納整理推進で徴収率が向上し、目標を上回りました。また、未利用財産の売却処

分についても、目標を上回る成果を上げました。

特別会計は、国民健康保険事業の税率改正による適正化や公設地方卸売市場事業の廃止などの整理合理化を進めた結果、削減目標額1億5,200万円に対し、実績額が1億8,300万円と、一般会計からの繰り出しを抑制できました。

### ◎「改善」(3指標)

使用料などは、平成22年度を基準とした増収目標額6,550万円に対し、実績額が5,650万円と一定の成果を上げました。

### ◎「未達成」(2指標)

経常収支比率(※7)は、職員人件費を抑制しましたが、市民サービス拡充や行政改革による指定管理制度などの積極導入の結果、経常経費の総額が増え、「未達成」となりました。また、国民健康保険税は、平成24年度の税率改正による一般会計からの基準外繰出金(※8)の適正化や、被保険者数の減少による歳出抑制のため、新たな財源を求める必要がなくなり、増収目標に

対し「未達成」となりました。

## 第2期日光市財政健全化計画の総括

歳入は、財政調整基金から9億3,000万円を繰り入れて収支を保つ見通しでしたが、地方消費税交付金の増額などで、財源が確保できました。

歳出は、健全化施策により職員人件費や公債費(※9)などが抑制され、健全化に向けた財政運営は一定の成果を上げられました。

## 第3期日光市財政健全化計画の方針

計画期間中は、普通交付税の合併算定替(※10)が段階的に縮減し、歳入の大幅減が見込まれます。このため、基本的に第2期計画の方針を踏襲しつつ、さらに公共施設マネジメント計画に基づき統廃合された未利用財産の利活用による歳入確保や事業費の総量圧縮など、歳出抑制を強化し、合併後の財政支援の終了に備えた健全な市政経営と財政基盤の確立を目指します。

【財政健全化に向けた目標の達成状況】 ※減額の場合は達成

項目	年度	実績	目標との差	目標額と実績額に差が出た理由など
実質公債費比率 10%未満	平成24	8.6%	▲ 1.4%	【達成】 償還金の7割が国から補てんされる合併特例債の活用により、実質的な公債費の負担が軽減され、各年度とも目標を達成することができました。
	平成25	8.2%	▲ 1.8%	
	平成26	7.2%	▲ 2.8%	
	平成27	6.2%	▲ 3.8%	
市債残高 344億円未満(臨時財政対策債を除く)	平成24	325.1億円	▲ 18.9 億円	【達成】 中心市街地活性化事業に伴う合併特例債の発行などにより市債残高は増加しているものの、従前に借り入れた市債の償還が終了したこともあり、各年度とも目標を達成することができました。 今後は、経常的な市単独の建設事業の総量を圧縮することで、市債の発行額の抑制に努めます。
	平成25	327.1億円	▲ 16.9 億円	
	平成26	327.2億円	▲ 16.8 億円	
	平成27	336.5億円	▲ 7.5 億円	
財政調整基金繰入額 10億円未満	平成24	0円	▲ 10 億円	【達成】 地方交付税や地方消費税交付金の増額などで財源を確保できたため、各年度とも財政調整基金からの繰り入れは行いませんでした。 第3期計画においても、計画に掲げた財政健全化に向けた施策に着実に取り組み、財政調整基金からの繰り入れは10億円未満を目標とします。
	平成25	0円	▲ 10 億円	
	平成26	0円	▲ 10 億円	
	平成27	0円	▲ 10 億円	
経常収支比率 90%未満	平成24	92.2%	2.2%	【未達成】 健全化施策で職員人件費や公債費は抑制できましたが、社会保障関係経費の増加などにより、各年度とも目標を達成することができませんでした。 今後は、普通交付税が削減される見込みのため、第3期計画に掲げた財政健全化に向けた施策に着実に取り組み、経常収支比率が93%を下回ることを目標とします。
	平成25	93.1%	3.1%	
	平成26	96.8%	6.8%	
	平成27	94.4%	4.4%	

※1 実質公債費比率

地方自治体の標準的な財政規模に占める実質的な借金の割合です。低いほど借金の負担が少ないことを示します。

※2 市債(地方債)

財源の調達や、将来世代にも負担を求め、世代間の公平を図る目的で行う借金のことです。

※3 合併特例債

市町村合併に対する国の支援の一つで、有利な条件で借り入れることができる地方債です。国が返済の7割を負担します。

※4 臨時財政対策債

本来、国が交付すべき普通交付税の一部を、地方が代替して行う借金のことで、国が返済の金額を負担します。

※5 財政調整基金

自治体が、財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金です。

※6 地方交付税

地方自治体の収入格差を減らすため、国が交付する資金のことで、普通交付税と特別交付税の2種類があります。

※7 経常収支比率

経常的な収入に対する、人件費などの経常的な経費が占める割合で、低いほど政策的に使えるお金が多くあることを示します。

※8 基準外繰出金

一般会計から特別会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰出基準に合致しない経費のことです。

※9 公債費

地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金の利息の合計です。

※10 合併算定替

市町村合併に対する国の支援の一つで、合併による行政の効率化により、普通交付税の額が減少しないように一定期間合併前の市町村ごとに普通交付税の配分を算定する制度です。

用語解説